## 06 対象機器等の仕様書またはカタログの写し

【入手先】メーカー発行カタログや仕様書などの写しを提出してください。

**【確認事項】**

- □ 対象機器の外観と型式・商品名が同時に確認できるページがある
- □ 対象機器の補助要件と型式・商品名が同時に確認できるページがある
- □ 該当箇所に印やマーカーがされている
- □ 複数箇所に設置する場合、「補助金算定表」と一致する番号の記載がある
- □ ガラス交換の場合、住宅ストック書類の添付がある

### 【仕様書またはカタログの写しの例】太陽光発電設備

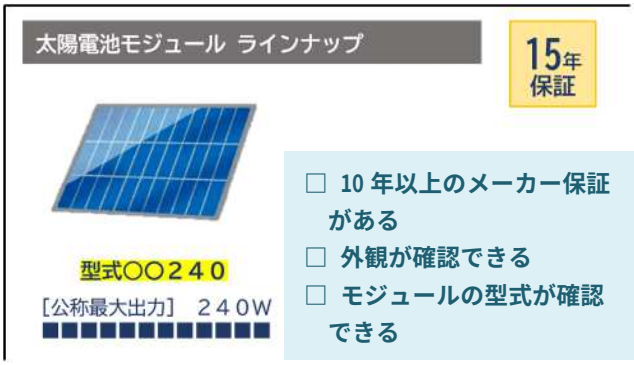


□ 10 年以上のメーカー保証がある
□ 外観が確認できる
□ モジュールの型式が確認できる

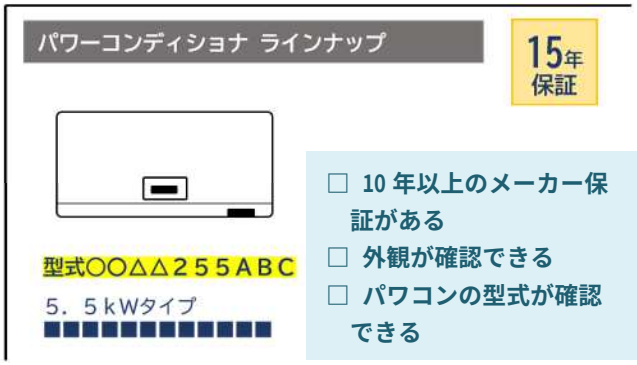


□ 10 年以上のメーカー保証がある
□ 外観が確認できる
□ パワコンの型式が確認できる

### 【仕様書またはカタログの写しの例】太陽熱利用設備、地中熱利用設備

□ 商品名が確認できる
□ 外観が確認できる
□ 3 年以上のメーカー保証がある
□ 強制循環型の場合、ポンプを含む機器構成が確認できる

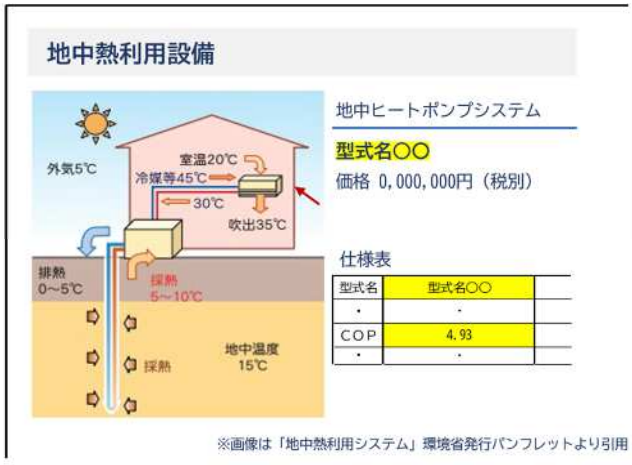


□ 商品名が確認できる
□ 外観が確認できる
□ 電気ヒートポンプの中間期の COP が 3.0 以上である

## 【仕様書またはカタログの写しの例】定置型蓄電池

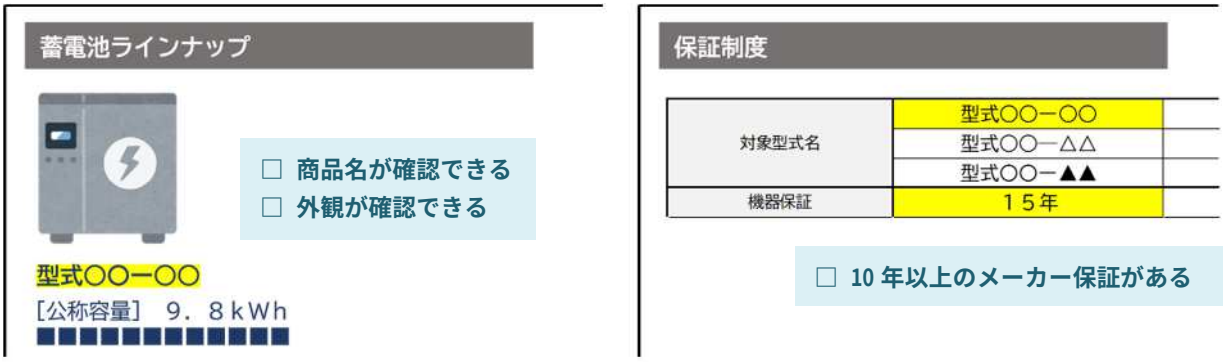


□ 商品名が確認できる
□ 外観が確認できる
□ 10 年以上のメーカー保証がある

## 【仕様書またはカタログの写しの例】電気自動車

□ 電気自動車の型式が確認できる
□ 電気自動車の外観が確認できる

## 【仕様書またはカタログの写しの例】電気自動車等充給電設備(V2H)

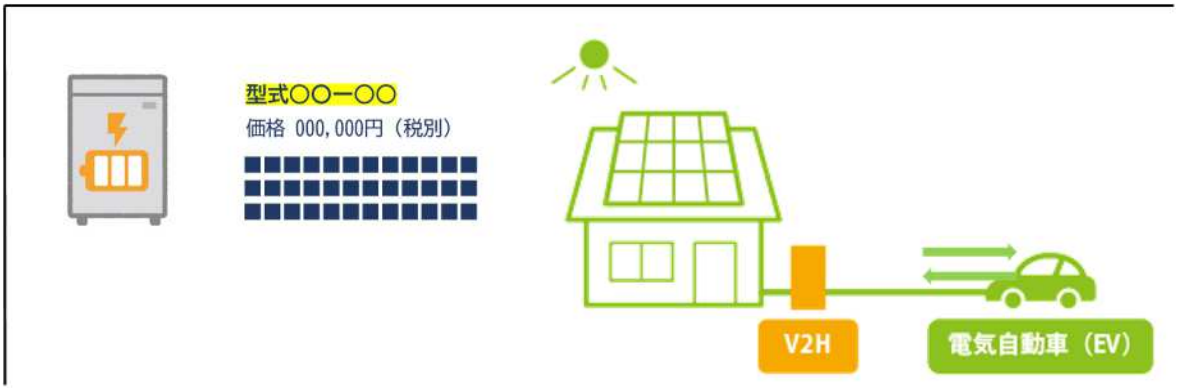


□ 電気自動車等充給電設備(V2H)の外観・型式が確認できる
□ 平常時から住宅と電気自動車の間で相互に電力を供給できる機器である

## 【仕様書またはカタログの写しの例】内窓、外窓、玄関ドア、勝手口ドア

### □ 外観が確認できるページ

□ 商品名が確認できること
□ 様式第９号「補助金算定表」と一致する番号を記載がある
※ 該当のページで商品名が確認できない場合、商品名の掲載されているカタログの表紙等を提出してください。

## □ 補助要件が確認できるページ（内窓）

商品名〇〇の熱貫流率一覧

↓現在のサッシ仕様　　↓工事予定のサッシ仕様

| 外窓の仕様 | | | 内窓の仕様 | | | 開口部の熱貫流率[W/㎡・K] | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 建具の仕様 | ガラスの仕様 | ・・・ | 建具の仕様 | ガラスの仕様 | ・・・ | 遮蔽物なし | シャッター・雨戸付き | ・・・ |
| | | | | No. 1～3 | | 2.50 | 2.25 | 2.10 |
| | | | | | | 3.60 | 3.45 | 3.30 |

□ 「開口部の熱貫流率」が 3.50（W/㎡・K）以下であることが確認できる書類
（カタログの後ろのほうにあることが多い）
□ 様式第９号「補助金算定表」と一致する番号を記載がある

**令和８年１０月２９日より以下のメーカー商品について**
**「開口部の熱貫流率」に関する書類の提出が不要となりました。**
**（外観のページのみ提出してください。）**

**■ＹＫＫＡＰ㈱　「ウチリモ」**
**■㈱ＬＩＸＩＬ　「インプラス」**
**■三協立山㈱　「プラメイクＥⅡ」**

**※上記以外のメーカー商品については、引き続き開口部の熱貫流率を示す資料を提出してください。**

## □ 補助要件が確認できるページ（外窓、玄関ドア、勝手口ドア）

※リフォーム工事が**はつり工法**なのか、**カバー工法**なのかによって用意する書類が異なります。工事内容が不明の場合は、設置事業者に確認してください。

- **はつり工法**の場合
  - 商品カタログの開口部の熱貫流率が示されているページ
  - メーカー発行の自己適合宣言書と附属書　など
- **カバー工法**の場合
  - メーカー発行の自己適合宣言書と附属書
  - メーカー発行の性能証明書　など

JIS Q17050-1に基づく自己適合宣言書（附属書）

| | | | 透明 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ガラス構成 | | 室外ガラス厚 | 3 | 4 | 5 | |
| | | 中空層厚 | 16 | 14 | 12 | |
| | | 室内ガラス厚 | 3 | 4 | 5 | |
| 熱貫流率 | Low-E色 | グリーン | A | A | B | |
| | | ・・・ | A | A | B | |

| 記号 | 開口部の熱貫流率[W/㎡・K] | | |
|---|---|---|---|
| | 付属部材無し | シャッター・雨戸付き | ・・・ |
| A | 2.08 | 1.91 → No. 1～3 | |
| B | 2.19 | 2.00 | |
| C | 2.34 | 2.12 | |

※ ガラス（中央部）の熱貫流率ではありません。
※ メーカーが補助要件を証明できない設備は補助対象となりません。

## 【仕様書またはカタログの写しの例】窓ガラス

### □ ガラス商品の概要が掲載されているページ

真空ガラス
商品名〇〇

No. 1～3

□ 商品名が確認できる
□ 様式第９号「補助金算定表」と一致する番号の記載がある

※画像は「先進的窓リノベ2024事業ＨＰ（環境省）より引用

### □ 補助要件が確認できるページ（窓ガラス）

※ 既存サッシ素材により、補助要件を満たす熱貫流率の数値が変わります。
「ガラスの熱貫流率」が**「エコリフォーム対象建材・設備に関する登録・運用マニュアル」（抜粋）**の対象値以下であることを確認してください。
（松本市の補助金ホームページよりダウンロードして使用してください。）

●性能表

| | 呼び厚さ（mm） | 透明／不透明 | ・・・ | 熱貫流率 [W/㎡・K] | |
|---|---|---|---|---|---|
| 商品名〇〇 | 6.2 | 透明 | ・・・ | 1.4 | |
| | | 不透明 | ・・・ | | |
| | | | | No. 1～3 | |

Ⅲ-1. 対象となる製品の基準

↓ 既存サッシ枠の素材を選択

| 製品登録の区域区分 | 樹脂・木 | ・・・ | 金属（アルミ） |
|---|---|---|---|
| 1～7 | 2.03 | ・・・ | － |
| 4～7 | 3.33 | ・・・ | 2.03 |
| 5～7 | － | ・・・ | 3.66 |

↑ 松本市全域の省エネ基準地域区分は「４地域」

↑ ガラスの熱貫流率がこの値以下であれば補助対象

## 【仕様書またはカタログの写しの例】LED 照明器具

- □ 商品名が確認できる
- □ 光束（ルーメン）の値が確認できる
- □ 様式第９号「補助金算定表」と一致する番号の記載がある
- □ 一般社団法人日本照明工業会会員メーカーの機器であることが確認できる
  （商品ページにメーカーの記載がない場合、カタログ表紙や裏面の提出を求めることがあります。）

## 【仕様書またはカタログの写しの例】高効率給湯器

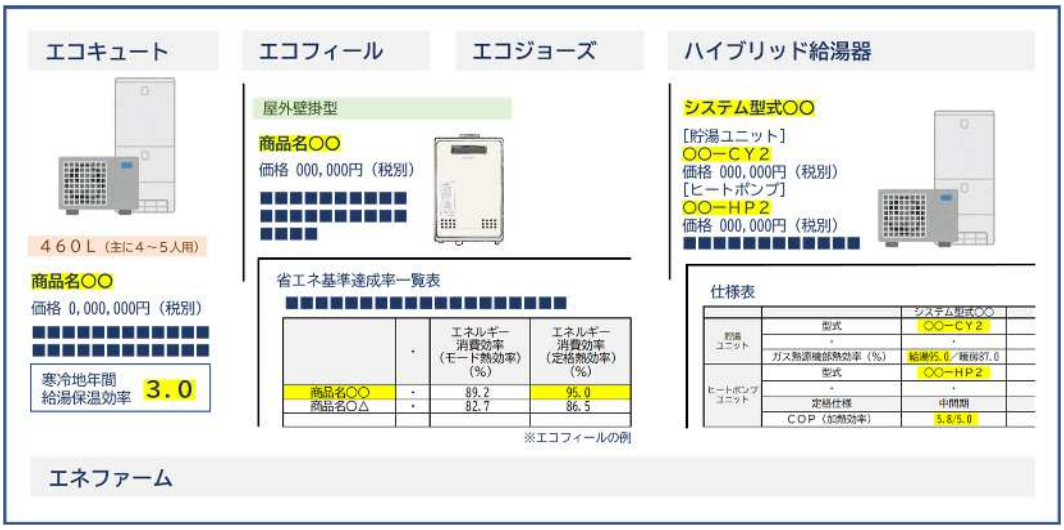


- □ エコキュート　年間給湯（保温）効率が 2.7 以上である
- □ エコフィール　連続給湯効率（エネルギー消費効率）が 94%以上である
- □ エコジョーズ　給湯部熱効率が 94%以上である
- □ ハイブリッド給湯器　・電気ヒートポンプの中間期の COP が 4.7 以上である
  ・ガス機器の給湯部熱効率が 94%以上である
- □ エネファーム　（一社）燃料電池普及促進協会の機器登録リストに掲載している機器である